



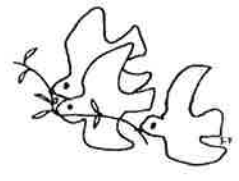
身障新田

発行人/社会福祉法人秋田県身体障害者福祉協会・会長 大島恭介
事務局/秋田市旭北栄町1-5
TEL (018) 864-2780・864-2781/平成10年10月30日発行

新役員決まる！ 大島氏が新会長に

協会の役員は任期が平成十年八月七日で満了になり、理事・評議員会を開催し、役員を選任した結果、次の方々が今後二年間協会の役員として就任することになりました。
新会長には、秋田市の大島恭介氏が就任することになり、理事会議の席上で「今まで理事として勉強して来たことを生かしながら、協会の組織及び財政の強化や障害者の社会参加活動など障害者の福祉の向上のために努力して参りたい」との挨拶がありました。
新役員は次のとおりです。

- 会長 大島 恭介 (秋田市)
- 副会長 工藤 正一 (山本町)
- 理事 山崎 幸蔵 (鹿角市)
- 佐々木 晋逸 (秋田市)
- 伊藤 政吉 (本荘市)
- 藤井 宏一 (湯沢町)
- 嵯峨 米太郎 (秋田市)
- 大友 義勝 (秋田市)
- 中山 千代志 (秋田市)
- 川村 昭一 (秋田市)
- 堺 沢 (施設長)
- 監事 村上 弥四郎 (元福利協会常務理事)
- 三沢 栄治 (民生協会副会長)
- 評議員 成田 耕作 (鹿角市)
- 工藤 一郎 (大館市)
- 古屋 鶴治 (大館市)
- 内藤 幸蔵 (能代市)
- 田村 佐市 (能代市)
- 浮田 正明 (男鹿市)
- 小野 昌一郎 (秋田市)
- 古川 幸太郎 (秋田市)
- 岡本 勇介 (本荘市)
- 鈴木 大重 (大曲市)
- 高橋 彦安 (大曲市)
- 磯部 稷四郎 (横手市)
- 昭井 軍二 (横手市)
- 宮崎 恒雄 (湯沢市)
- 吉田 一雄 (阿仁町)
- 渡部 昭一 (河辺町)
- 筒井 兼五郎 (五城目町)
- 細矢 治助 (賀保町)
- 佐々木 善治 (西目町)
- 小松 典夫 (仙北町)
- 丹 勇之助 (雄物川町)
- 戸田 和郎 (大雄村)
- 沼沢 幸 (羽後町)
- 佐藤 晃一 (視障協)
- 萩野 有 (視障協)
- 伊藤 直準 (視障協)
- 高橋 洋一 (聴障協)



雨中の熱戦 県身体障害者体育大会

第三十六回秋田県身体障害者体育大会が八月二十日(日)秋田市八橋陸上競技場を主会場に開催され、県内各地から六二九名の選手が十八種目で熱戦を繰り広げました。
開会式では、秋田市の進藤雄一さんが「やればできるを実践して、二十一世紀への懸け橋となるよう頑張ります」と選手を代表して力強く宣誓を行なった後、大勢の競技ボランティアの方々のご協力のもと、トラック、跳躍、投てき、卓球に分かれ、競技が行われました。
この日は、雨が降ったりやんだりのあいにくの空模様で、予定していた秋田県警察音楽隊の演奏は中止になりました。

第十七回福祉大会 千八百人参加し盛大に開催

第十七回秋田県身体障害者福祉大会が七月十日(金)秋田県民会館において身体障害者及び関係者千八百人が参加し、盛大に開催されました。
第一部は開会式です。長及び寺田知事からの挨拶に続き、長年にわたり自らの障害を乗り越え、自立更正された方及び障害者団体の育成に功績のあった方に対して、知事表彰として十七名、県協会長表彰として四十一名の方々に表彰状と感謝状が授与されました。
その後、来賓の方々を代表

第43回 日本身体障害者福祉大会 奈良市で開催

第四十三回日本身体障害者福祉大会が奈良市で、五月二十九日(金)関係者五千人が参加して盛大に開催されました。
秋田県から藤井前会長をはじめ「身障のつばさ」の皆さんを合わせ四十七人が参加しました。
福祉大会は、奈良市鴻ノ池運動公園(中央体育館)で開催され、初めに、身体障害者福祉に貢献された五十名の方々に松尾会長から表彰状が贈呈されました。
奈良県知事をはじめ厚生・労働・文部各省の来賓からの祝辞の後、大会宣言及び決議を採択して大会を終了しました。
なお、大会前日の代表者会議で採択された平成十年度の要望事項は、次の通りです。

- 一、障害者保健福祉部
- 二、障害者プランによる介護体制の促進を図ると共に、公的介護保険法による障害者に関する介護体制、介護サービス等相互間の整合性を調整し、かつ、障害者に対する介護体制の徹底を図っていただきたい。
- 三、喉頭摘出者、オストメイトは該当者が広域に点在しているため発声教室や社会適応訓練が対象規模等補助基準に合せず、要望が強いにもかかわらず開催できない状況にあるので、「障害者の明るいくらし促進事業」の補助基準の緩和と補助額を増額していただきたい。
- 四、「市町村障害者生活支援事業」について、市町村の実施体制が整わない等現状では目標達成がおぼつかない状況にあり、国の強力な指導をお願いしたい。
- 五、障害者福祉行政の市町村への権限委譲により、行政に停滞が起らないよう国に於いて十分な指導を行うと共に、施策の推進にあたっては障害者団体の意見が反映されるよう配慮していただきたい。
- 六、人によさしいまちづくりの推進及び障害者や障害者に対する地域社会の正しい理解を深めるため、広報、啓蒙、啓発活動を積極的に展開していただきたい。
- 七、人工肛門造設者全てを障害者等級四級に設定していただきたい。
- 八、身体障害者の障害等級認定基準について、体幹障害、音声、言語障害等が持つ重複障害及び一眼失明者の認定について見直しをしていただきたい。
- 九、身体障害者が運転する自家用自動車の改造については助成制度が設けられているが、最近開発された車椅子のまま乗車できる福祉自動車の購入にあたっては助成の対象としていただきたい。
- 十、携帯電話、ワープロ(盲人用点字ワープロを含む)、視覚障害者用パソコンシステムを重度身体障害者用日常生活用具に認定していただく。

厚生省

一、障害者プランの確実な実施と、すべての市町村が地方障害者施策推進協議会を設け、障害者の意見を反映した障害者計画を策定するように指導されたい。

二、障害者プランによる介護

十一、福祉機器(補装具、義肢・義足を含む)を進歩させるため、障害者団体の意見をとり入れて、開発実用化にこれまでに以上に取り組みていただきたい。

十二、福祉、法律、医療、教育など各分野に駆使できる専門手話通訳士の設置と全国ネットワークづくり、手話通訳者の二十四時間派遣システムの確立と行政援助を図っていただきたい。

十三、在宅重度障害者通所授課事業(小規模作業所)助成額の増額を図ると共に、指導事務費を措置していただきたい。

十四、授産施設、福祉工場にかかる障害者ブランチの設置目標を引き上げていただきたい。

十五、身体障害者が多種多様な活動を進めるため、職業訓練、保健医療、機能回復訓練、スポーツ、ヘルパー養成と派遣等を総合的に取り入れたりハビリテーションセンター(仮称)を建設していただきたい。

十六、身体障害者相談員の活動を促進するため、相談員の確保や報酬の引上げ、対象となる障害者名簿の把握や秘密保持、身分保証など、民生委員と同様身体障害者相談員制度の充実を図っていただきたい。

十七、各都道府県、指定都市、中核市における身体障害者相談員の委嘱を身体障害者二〇〇人に一名の委嘱が実行されるよう指導していただきたい。

十八、災害時(豪雪を含む)における緊急通報システム等を充実し、障害者の防災対策を強化していただきたい。

十九、難病患者の医療費自己負担制度の導入を検討されているようであるが、難病患者にとって負担に耐えられない為、地方公共団体が肩代わりを強いられる結果となると思われる。国の制度として公費負担の継続をしていただきたい。

二十、腎機能障害による要介護透析患者専用の入所施設の整備、通院手段のない患者に対する移送サービスの確保を図っていただきたい。

(社会・援護局)

二十一、生活福祉資金貸付制度の最高限度額の枠を、生業資金四六〇万円を八〇〇万円に、住宅資金二四五万円を五〇〇万円に引上げ、償還期間を各々十年に延長し、金利三%を一・五%に引き下げていただきたい。

(老人保健福祉局)

二十二、公的介護保険法による高齢者等のサービスの一環として保健、疾病の予防等に加えられるようになっている加えられようにしていただきたい。

(年金局)

二十三、障害者の重度化・重複化及び高齢化に対応するため、障害者年金の増額と特別障害者手当の拡大を図っていただきたい。

総理府

一、社会参加の基礎的条件である雇用の拡大と就業の安定のため、移動交通、情報通信、公共施設のトイレの洋式化等バリアフリー化を積極的に推進していただきたい。

二、共済宿泊施設、公営宿泊施設等について、車椅子利用のための施設整備の改善について指導していただきたい。

三、各種施設の案内標識等には、障害者が利用しやすい施設であることを表示標識を付設するよう指導していただきたい。

四、現行法令を早急に見直し、障害者の資格取得・社会参加等を制限する差別条項をすべて削除・改正していただきたい。

文部省

一、障害児(者)教育について、高等学校教育までの確保と大学進学への便宜並びに生涯教育の普及促進を図っていただきたい。

二、身体障害者福祉について学習指導要領に採用し、学習期に身体障害者に対する理解を深めようとする対策を講じていただきたい。

三、障害者の重度化・重複化及び高齢化に対応するため、障害者年金の増額と特別障害者手当の拡大を図っていただきたい。

四、身体障害者用住宅に関する税の減免措置を創設していただきたい。

郵政省

一、NHK放送受信料の減免措置は現行の視覚・聴覚及び重度肢体不自由者ばかりでなく、すべての身体障害者手帳所持者を対象にしていただきたい。

二、民間テレビ放送局において、文字多重放送設備を整備し、聴覚障害者が一般テレビ番組の情報文化など視聴できるよう、また、緊急放送等はテロップのみでなく、視覚障害者用に音声を入れるよう各社を指導していただきたい。

三、福祉定期預金について、六十五才以上の全ての障害者の手帳所持者を対象にしていただきたい。

四、携帯電話の基本料金を減免していただきたい。

労働省

一、身体障害者の社会参加を促進するため、各地域の民間企業などへの第二セクター方式による積極的取組等障害者の雇用を促進すると共に、福祉と就労の制度を調整し、ギャップの生じないような措置をしていただきたい。

二、地域福祉を推進するための事業

(一)障害者社会参加推進センターの設置・運営

(二)運営協議会の開催

(三)部会の開催

(四)運営協議会研修会の開催

三、情報紙「社会参加推進センター」の発行

(一)住宅重度障害者通所授課事業

(二)出発の家、希望の家

(三)身体障害者スポーツの振興を図るための事業

(四)第三十四回全国身体障害者スポーツ大会への派遣(十一月七日～八日 横浜市)

(五)盲社会人野球東北大会への派遣

(六)聴覚障害者バレーボール東北・北海道大会への派遣

(七)車いすバスケットボール東北・北海道大会への派遣(五月)

(八)第二十八回日本車椅子バ

建設省

一、有料道路通行料金の割引等について、身体障害者団体が利用する福祉バス、貸切バス、マイクロバスにも適用していただきたい。

二、第一種身体障害者の適用範囲を拡大していただきたい。

三、公共バス新車には、リフトの取付けを義務化していただきたい。

四、駅舎について、身体障害者等誰もが利用しやすい駅舎設備を整備していただきたい。

(一)電光掲示による列車案内板の設置

(二)列車とホームの段差、隙間の解消

(三)エレベーター、エスカレーター

の用に供するために同一生計家族が所有する自動車の購入にあたっては、自動車税、消費税の減免を講じていただきたい。

三、障害者の重度化・重複化及び高齢化に対応するため、相続税、固定資産税など各種税制の優遇措置、公共料金の減免を図っていただきたい。

四、身体障害者用住宅に関する税の減免措置を創設していただきたい。

大蔵省

一、寄付金の損金対象範囲を社会福祉事業を行う財団法人、社団法人にまで拡大するよう税制を改正していただきたい。

二、身体障害者自身が所有する自動車並びに重度障害者

運輸省

一、身体障害者旅客運賃割引規則に定める片道一〇キロ以上の距離制限を往復一〇キロ以上に改めると共に、新幹線を含む特急・急行料金及び寝台料金も割引の対象に加えていただきたい。

二、航空料金についても全障害者を対象にすると共に割引率を五割に改めたい。

三、おつて、両下肢三級者を第一種の取扱いに改め、音声・呼吸器・臭覚の三重障害者を一種二級に格付けしていただきたい。

四、第一種身体障害者の適用範囲を拡大していただきたい。

建設省

一、有料道路通行料金の割引等について、身体障害者団体が利用する福祉バス、貸切バス、マイクロバスにも適用していただきたい。

二、第一種身体障害者の適用範囲を拡大していただきたい。

三、公共バス新車には、リフトの取付けを義務化していただきたい。

四、駅舎について、身体障害者等誰もが利用しやすい駅舎設備を整備していただきたい。

(一)電光掲示による列車案内板の設置

(二)列車とホームの段差、隙間の解消

(三)エレベーター、エスカレーター



平成10年度 奈良大会会場

県協会 平成10年度事業計画及び予算

平成10年度の秋田県身体障害者福祉協会の事業計画及び予算が三月の理事会・評議員会で承認されました。今年度も、すでに六カ月が経過し、身体障害者福祉大会や身体障害者体育大会などの主な事業は終了しています。今年度の主な事業計画及び予算は次のとおりです。

平成10年度収支予算書 (退職手当積立金特別会計を除く)

(支出の部)				(収入の部)			
項目	本部会計	公益事業特別会計	秋田ワークセンター施設会計	項目	本部会計	公益事業特別会計	秋田ワークセンター施設会計
事務費	5,096,000	15,347,829	121,648,000	措置費			147,440,000
元利償還金	4,857,600			補助金	1,100,000	13,800,997	
委託事業費		34,232,834		寄付金	2,770,000		100,000
事業費			29,852,000	共同募金配分金		176,000	
事業支出				委託費		35,458,546	
繰入金	2,595,216	1,640,880	3,325,000	繰入金	1,837,600	1,785,000	510,000
引当金				作業収入			76,296,000
運営積立金				雑収入	6,494,790	1,000	1,800,000
租税公課				引当金戻入			5,000,000
雑支出	784,000			前期繰越金	1,642,075		1,181,000
予備費	511,649		25,000	550,000			
合計	13,844,465	51,221,543	154,850,000	合計	13,844,465	51,221,543	154,850,000

スケッチボール選手権東北地区大会の開催(九月)

五、委託事業

(一)コミュニケーションの確保等事業

・手話講習会

・(初級・中級)

・手話奉仕員派遣事業

・(聴覚障害者)

・音声機能障害者発声訓練並びに発声訓練指導者養成事業

・(喉頭摘出者)

・字幕入りビデオ貸出事業

・トライブライア貸出事業

・(聴覚障害者)

・要約筆記養成事業

・(聴覚障害者)

・移動対策事業

・ガイドヘルパーネットワーク事業

・(視覚障害者)

・生活訓練等事業

・ろうあ者日曜教室開催事業

・オストメイト社会適応訓練事業

・(ストマ装着者)

・車いす生活者社会生活行動訓練事業

・情報サービス提供事業

・(圖書の貸出等)

・身体障害者の福祉を高めるついで開催事業

・(各地区福祉大会等)

平成十年七月十日(金)秋田県民会館において開催した第十七回秋田県身体障害者福祉大会において障害者を克服し立派に社会で活躍し他の模範と認められた方々及び長年障害者団体の育成強化に尽力し、身体障害者の福祉向上に功労のあった次の方々がそれぞれ受賞されました。

秋田県知事表彰

自立更生者

- 小西喜七郎 秋田市
伊藤 イマ 合川町
武藤 勝二 藤里町
佐々木芳隆 昭和町
酒井 哲男 雄和町
巴 洋子 矢島町
森田 秀夫 平鹿町
押切 永理 雄勝町
団体育成功労者
安田 庫治 秋田市

・身体障害者海の家・山の家開設事業

(四)スポーツ振興事業

・秋田県身体障害者体育大会開催事業(八月)

・身体障害者スポーツ指導員養成事業

(五)相談事業

・更生相談事業

(身障者のための相談)

・身体障害者結婚相談事業(「身障青年交流の輪を広げるついで」等)

(六)啓発・普及事業

・身体障害者福祉展

(十二月)

・地域身体障害者福祉関係連絡調整事業

・各障害者団体啓発・普及事業

・秋田県身体障害者福祉大会開催事業(七月)

(七)首ろろ者通訳・介助者派遣事業

六、関連事業

(一)「身障のつばさ」の企画実施

(五月)

(二)身体障害者ジヤング倶楽部の入会に関する事務

(三)日身連収益事業部の行う事業への協力

- 佐々木剛三 秋田市
武田 信夫 能代市
佐藤正四郎 横手市
桐越 新一 大館市
武田 榮子 本荘市
佐藤 哲良 男鹿市
佐々木鶴枝 湯沢市
阿部 次吉 鹿角市
田中 直男 森吉町
岩本藤一郎 鷹巣町
長谷部重治 比内町

平成十年年度被表彰者

- 河部 正治 二ツ井町
鎌田 悦郎 天王町
菅原 禰 神岡町
廣田 廣 十文字町
照井 里美 大雄村
山形美知男 雄勝町
柿崎 慶三 羽後町
秋田県身体障害者福祉協会長
自立更生者
工藤 繁雄 鹿角市

障害福祉課からのお知らせ

障害福祉課では、秋田県身体障害者福祉協会に社会参加促進事業の多くを委託しておりますが、委託事業以外下記の事業も行っていますので、希望の方は市町村役場又は福祉事務所に問い合わせください。

- 1、身体障害者が住宅や居室を増改築する経費に対する助成
(取り扱いは、市町村役場)
◎住宅改造
①対象者
肢体不自由者(一級)三級、但し三級は車椅子使用者のみ
②負担金
・市町村民税非課税の方 本人負担0円
(県1/2・市町村1/2)
・所得税非課税の方 県1/3・市町村1/3
3・本人負担1/3
③補助基準額
一戸 五十二万円
④年間三十戸(補助対象者)
⑤居室建設
・下肢・体幹に障害を有する者(一級)二級)
・所得税非課税の方
②本人負担1/3(県1/3・市町村1/3)
③補助基準額 一、五八四千円
④補助戸数 年間一戸
⑤自動車改造にかかる経費への助成
(取り扱いは、市又は県福祉事務所)
重度の下肢又は体幹機能障害者等の社会復帰を促進するため、就労等に伴い自動車を取得する場合、その改造費を助成する。
①助成額 十万円
②対象者
低所得世帯に在る重度の下肢又は体幹機能障害者等であつて就労等に伴い自らが所有し、運転する自動車の操向装置及び駆動装置等の一部を改造する必要がある者
3、自動車運転免許の取得に要する費用の一部に対する助成
①助成額 一三三三万円
②対象者
肢体不自由者及び聴覚言語障害(一)四級)で秋田県公安委員会の行う身体障害者運転適格検査の結果、適格と認められたもののうちで条件を付けられた人。
また、運転免許の取得による職場復帰、社会復帰等の促進又は所得の向上により、その更生が見込まれる方。
③秋田県身体障害者更生相談所(0181-82311637)で相談を受けています。

秋田県内手話通訳者 勤務時間一覧 1998. 4. 1 ~

Table with columns: 設置場所, 通訳者名, 連絡先(住所・FAX・TEL), 勤務時間(月~金). Includes locations like 北秋田福祉事務所, 秋田福祉事務所, 由利福祉事務所, etc.

『かながわ・ゆめ大会』(第三十四回全国身体障害者スポーツ大会) 十一月七、八日に開催

- 今年で三十四回目を迎える全国身体障害者スポーツ大会が十一月七日(土)〜八日(日)の二日間、わたりに、横浜国際総合競技場で開催されます。
神奈川大会のスローガンは、「あなたと握手 あなたに拍手」であり、本県の十二名の選手は十分に発揮してほしいと思います。
出場選手及び出場種目は、次のとおりです。
・高階 正人(秋田市)
一五〇〇m走・四〇〇m走
・藤原 忠伸(秋田市)
二〇〇m走・卓球



平成9年度の大会参加者

大曲市身体障害者福祉大会から 「苦しみを乗り越えて」

大曲市 鈴木大重

私は三十数年前に生活のために、車で一日百二十回から百五十回以上、道の走り回り、魚の行商をやっておりました。運転不熟なために、朝の車の通行のない時間帯に思い、朝は四時か五時に起き、夜は十時かそれ過ぎの就寝で、ほとんど休むことのない状態でした。家族五人の生活のためには、やむをえなかった。当時は、心身ともに疲れ果てておりました。ある日、朝になって目を覚ますと、身体が全然動きませんでした。昨日まで普通に動いていましたのに、その朝は全く、マヒ状態でした。一瞬岩壁から突き落とされた状況で、余りのショックのために、頭の中はただボーッとするばかりでした。いったいこれからどうして生き延びて行こうかと考えれば、まずまず果敢とすればかりでした。妻子四人を抱え、先の生活のことばかり考え込んでいたら、自宅に九日間もいたことも知らず、部落の方に担架で病院に担ぎ込んで貰い、気がついたら病院のベッドに居りました。

妻は、二十四時間私の看病で、家に幼き子供三人を残して居りましたが、朝は、子供のご飯の支度それから、学校に送り、又病院に戻り私の世話と、片道五キロの雪道を通ってくれました。今とは違い、自宅前まで除雪車も来ない時代で、子どもたちも疲れていたせいか、朝、妻が家に帰ってもまだ寝ていることも多かったようです。当時、子供は中学二年、小学校五年と二年でした。始めの頃は、親戚、友人の方々があれこれ面倒を見てくれましたが、長くなると子供たち三人だけの生活になっていきました。また、大きい子供は高校進学を当然と考えていたようでしたが、一瞬の出来事に進路についてはいろいろ迷ったよう、親戚の人や周囲の人々は集団就職と夜間高校を勧めた下だったことを本人より聞かされた時は、胸が詰まりました。

でも、不幸中の幸いで、親戚の方々が援助を申し出てくれ、病院の支払いには福祉医療を受けることが出来ました。しかし、いつまでも人の援助に甘えることができないと、口では言い表せない心の重荷となって顔を見ていたのも容易でなく、心が痛みました。五体満足でない身体でも、どうにかして自力で生活する事を考えなくては、強い決意で、宅建(宅地・建物取引引き主任者免許)の資格を取らなければ、途中で何回もくじけそうになりながらも、妻に助けられ、手足が不自由な身で受験地までたどりつくまでは、まるで保育園児同然だったようです。

開業するにも、福祉事務所の計らいで、一年据置、十年返済のローンで、百万円をお借りして、「鈴木不動産」を開業いたしました。周囲の暖かいご支援、ご協力のもとに、徐々に業績も伸びてきて、いくらか周囲も認めて下さるようになってきました。

お陰様で、子ども一人は各種学校、二人は大学を卒業させ、それぞれ音楽の先生、小学校の先生、銀行員となりました。その中の一人は、手紙に「父さん、母さんお元氣です。私も不慣れな土地にきて、一生懸命頑張ってます。初給料を貰いましたので好きな物を買って下さい。また送ります」と書かれてありました。私は「一杯でも飲んで来ようか」といった気持ちには、どうしてもなれません。六月には子供たちも帰って来て、正月の孫たちに囲まれ歓声を聞かされておりました。

長い間皆さんのご支援、ご協力をいただき、ここまで来ることが出来ました。特に、行政のご支援に對しましては、深く感謝いたして居ります。本当にありがとうございます。

過ぎてしまえば、アツと言う間の二十九年間で、健康で明るく暮らしていきなす、願っております。

協会からのお知らせ

保養施設
「海の家・山の家」を「利用下さい」

身体障害者の健康の増進、教養の向上、レクリエーションなど健全な保養・休養を得ることを目的に保養施設を増進を図ることを目的に保養施設を利用される方に、宿泊一人千円、日助成してあります。平成十年度の県内契約施設は、下記の十五施設です。

平成9年度海の家・山の家開設施設

番号	施設名	住所	電話番号	料金	
				料(宿泊1泊)	日帰り
1	志張温泉ホテル	018-5141 鹿角市八幡平字功留平11の11	0186-31-2246	9,214円 より	400円 より
2	大館市立老人福祉センター	017-0021 大館市雪沢字大滝66	0186-50-2031	5,100円 より	700円 より
3	丸富ホテル	018-2303 山本郡山本町森岳字木戸沢115	0185-83-2311	10,000円 より	720円 より
4	国民宿舎「男鹿」	010-0687 男鹿市北浦湯本字中里21の19	0185-33-3181	5,410円 より	970円 より
5	男鹿簡易保険保養センター	010-0531 男鹿市船川港島宇鶴の崎62の2	0185-23-2611	7,300円 より	部屋代3,090円 より
6	セイコーランドホテル	010-0687 男鹿市北浦湯本字草太原50の1	0185-33-2131	10,000円 より	1,800円 より
7	五城目町保養センター「恋地山荘」	018-1713 南秋田郡五城目町馬場目字十二の台23の8	018-853-2014	4,900円 より	700円 より
8	赤倉山荘	018-1853 南秋田郡五城目町富津内中津文字清多羅3の7	018-854-2969	6,000円 より	1,800円 より
9	関谷山荘 貝の沢温泉	010-1106 秋田市太平山谷字貝の沢66の96	018-838-2237	6,000円 より	830円 より
10	旅館「角水」	014-1413 大曲市角間川町四上町88	0187-65-2156	6,120円 より	210円 +部屋代 より
11	国民宿舎「駒草荘」	014-1201 仙北郡田沢湖町生保内字駒ヶ岳2の1	0187-46-2101	6,120円 より	820円 より
12	横手駅前温泉 ゆうゆうプラザ	013-0036 横手市駅前町7の7	0182-32-7777	11,000円 より	600円 より
13	相野々温泉国民保養センター「鶴ヶ池荘」	019-1100 平鹿郡山内村十淵字鶴ヶ池24の2	0182-53-2131	6,100円 より	700円 より
14	小安観光ホテル「鶴泉荘」	012-0182 雄勝郡皆瀬村畑等字湯元41	0183-47-5011	10,000円 より	300円 +部屋代 より
15	秋田県身体障害者福祉センター「福寿荘」	019-0321 雄勝郡雄勝町秋の宮湯ノ岱82	0183-56-2202	4,500円 より	600円 より

障害福祉団体 主要行事

- 秋田県視覚障害者福祉協会
 - ・東北盲人福祉大会 十月二十四日(土)
 - ・秋田温泉さつみ 十月二十五日(日)
 - ・中途失明者総合生活訓練 十一月十四日(土)
 - ・県身障福祉センター 十一月十五日(日)
- 秋田県聴覚障害者協会
 - ・東北ブロックろう聴覚者壮年部研修会 十一月一日(日)～二日(月)
 - ・小安温泉 全県ろう聴覚者日曜教室 十一月十五日(日)秋田市
 - ・県老壮年部・婦人部合同同志年会 十二月十三日(日)秋田市
- 日本オストミー協会秋田県支部
 - ・社会適応訓練研修会 十一月十四日(土)10時～
 - ・秋田県社会福祉会館・オストミー一〇番 十二月一日(火)～五日(土) 十三時～十六時三十分まで
 - ・市立秋田総合病院を会場に医師並びにオストミー協会の役員が面接及び電話(8234171)により相談に応じます。

「身体障害者シバング倶楽部」について

一般の高齢者より男女とも五才若く入会できる「身体障害者シバング倶楽部」(男性満六十才以上、女性満五十五才以上)が昭和六十二年から設けられました。

特典は、JRの身体障害者運賃割引のほか特急・急行・グリーン・座席指定券が利用回数三回までは二〇%、四回以降は三〇%割引(更新後は、すべて三〇%割引)になります。

会員としての有効期間

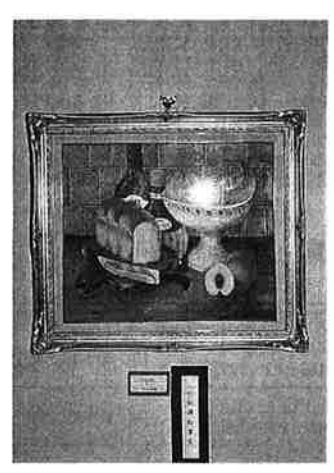
福祉展出版作品募集

十二月六日から九日まで四日間、秋田県社会福祉会館において、三障害者(身障・知的・精神)合同の福祉展を開催いたします。展示する作品は、書、絵画、写真、陶芸、手芸、民芸、アイディア品等で、優秀な作品については、審査

入会及び更新のご希望の方は、郡市身体障害者協会にある入会・更新申込書に記入の上(新規に入会の場合は、身体障害者手帳の写真を添付、それぞれ一〇%割引(現金が為替、切手は不可)を添え、身体障害者福祉協会に申し込んで下さい。

聴覚に障害がある方が利用できる「字幕入りビデオライブラリー」を「利用ください」

秋田県心身障害者総合福祉センター図書室にテレビ番組、映画などに字幕を入れたビデオが一、一六一番



平成9年度の秋田県知事賞作品



平成9年度の福祉展会場

編集後記

身障秋田をお届け致します。多くの事業や行事について記載したため、活字が小さくなってしまいました。感想などお寄せ頂ければ幸いです。(塚沢)

◎身障協会の事務局

事務局長 塚沢 大
 主査 佐藤 茂
 主任 平川 信夫
 職員 船越 英樹
 相談員 石田 朗子